

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第118期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第114期 平成17年3月	第115期 平成18年3月	第116期 平成19年3月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月
売上高(千円)	12,448,388	13,472,324	11,956,014	9,783,047	8,972,279
経常損益(千円)	524,662	986,125	53,453	1,315,658	437,477
当期純損益(千円)	427,415	673,110	472,698	947,304	477,427
純資産額(千円)	4,751,473	5,537,790	5,193,067	3,696,507	2,608,702
総資産額(千円)	11,473,845	13,339,432	13,454,717	11,740,145	9,624,552
1株当たり純資産額(円)	478.96	594.20	523.56	368.28	261.33
1株当たり当期純損益金額 (円)	41.70	68.87	50.52	101.00	50.91
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.4	41.5	36.5	29.4	25.5
自己資本利益率(%)	9.3	13.1	9.0	22.6	16.2
株価収益率(倍)	13.2	10.9	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,029,927	1,304,414	198,316	191,718	424,423
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	645,661	778,528	2,090,172	454,881	407,303
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	308,063	236,529	1,246,882	196,565	244,899
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,554,123	1,904,746	876,139	803,143	965,744
従業員数(人)	703	723	759	697	637

(注) 1. は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

4. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第114期 平成17年3月	第115期 平成18年3月	第116期 平成19年3月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月
売上高(千円)	12,139,364	12,412,771	11,099,779	9,234,790	8,120,650
経常損益(千円)	337,943	759,946	61,251	1,075,107	300,414
当期純損益(千円)	318,035	494,027	462,379	757,011	360,250
資本金(千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数(千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額(千円)	4,439,649	4,991,373	4,327,460	3,078,074	2,324,131
総資産額(千円)	10,820,513	12,207,793	11,335,174	9,879,607	9,200,344
1株当たり純資産額(円)	442.82	529.93	461.32	328.20	247.85
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	7 (-)	15 (-)	10 (5)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	30.32	49.46	49.29	80.71	38.41
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.0	40.9	38.2	31.2	25.3
自己資本利益率(%)	7.4	10.5	9.9	20.4	13.3
株価収益率(倍)	18.2	15.3	-	-	-
配当性向(%)	23.1	30.3	-	-	-
従業員数(人)	356	354	362	342	307

- (注) 1. は損失又はマイナスを示している。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。
 3. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 4. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2【沿革】

昭和7年2月	資本金4万円で株式会社日本気化器製作所を創立、わが国唯一の気化器専門工場として発足
昭和8年3月	自動車及び航空機エンジン用気化器を開発
昭和26年3月	自動車及び農業エンジン用気化器、燃料ポンプを開発
昭和27年3月	資本金を2千万円に増資
昭和35年1月	資本金を5千万円、10月に1億円に増資
“ ”	名古屋、広島に出張所開設
“ 9月	第2工場完成
昭和36年7月	本社工場完成
“ 8月	資本金を1億5千万円に増資
“ 10月	東京証券取引所市場第2部に株式上場
昭和37年3月	資本金を2億5千万円に増資
昭和38年3月	自動車用LPGキャブレション装置を開発
“ 9月	神奈川県厚木市に工場敷地を入手
昭和39年12月	資本金5億円に増資
“ ”	四連二段作動気化器を開発
昭和42年4月	厚木工場を建設、9月より操業開始
昭和43年3月	(株)日立製作所と業務提携
昭和47年9月	(株)日立製作所を含む自動車機器技術研究組合(自機研)に参加
昭和49年11月	田島精密工業(株)(連結子会社)の株式取得
昭和53年6月	(株)日気サービス(連結子会社)の株式取得
“ 9月	本社工場に技術本館完成
昭和59年3月	自動車用電子燃料噴射装置開発
昭和62年3月	自動車エンジン用各種ECUを開発
昭和63年5月	品川工場を厚木工場へ集約実施
平成元年10月	ニッキ・テクノ(株)(連結子会社)の株式取得
平成2年1月	品川本社ビル完成
平成6年10月	本社を東京都品川区より神奈川県厚木市に移転
平成7年10月	中華人民共和国に瀋陽日新気化器有限公司(連結子会社)を設立
平成10年1月	米国にNIKKI AMERICA, INC.(連結子会社)を設立
平成13年10月	(株)ニッキに社名を変更
平成16年9月	ガス自動車用燃料供給システムの開発、製造、販売、排ガス試験認証取得を行う専門子会社「(株)ニッキ ソルテック」(連結子会社)を設立
平成17年6月	大韓民国にNIKKI KOREA CO.,LTD.(非連結子会社)を設立
平成17年11月	米国にNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC(連結子会社)を設立

3【事業の内容】

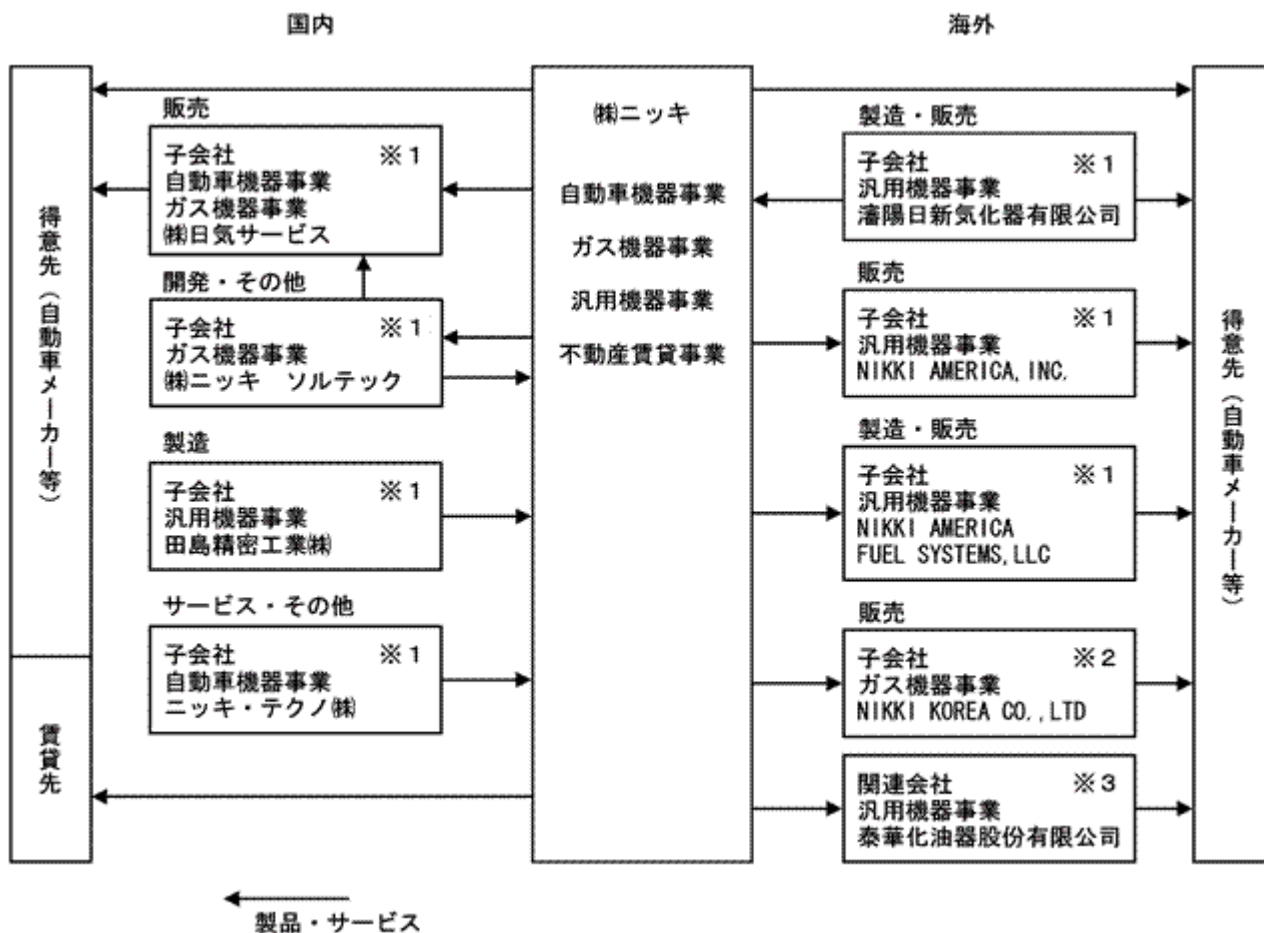
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社、関連会社1社より構成されており、自動車機器、ガス機器、汎用機器の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- (1) 自動車機器事業...スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
当社及びニッキ・テクノ(株)が製造し、当社及び(株)日気サービスが販売している。
- (2) ガス機器事業 ... ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ
当社が製造、(株)ニッキ ソルテックが開発、当社、(株)日気サービス及びNIKKI KOREA CO.,LTDが販売している。
- (3) 汎用機器事業 ...汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
当社と瀋陽日新気化器有限公司、田島精密工業(株)及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCが製造し、当社と瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC.及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCが販売している。
- (4) 不動産賃貸事業...当社が、賃貸先に当社所有不動産を賃貸している。

事業系統図は次のとおりである。



- (注) 1.....連結子会社
2.....非連結子会社
3.....関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瀋陽日新気化器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	万米ドル 300	汎用機器事業	60	当社汎用機器の製造及び 販売をしている。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA, INC. (注) 3	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	万米ドル 430	汎用機器事業	100	当社汎用機器を販売して いる。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC (注) 2 (注) 3 (注) 4	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	万米ドル 573	汎用機器事業	70 (70)	当社汎用機器製造拠点。 役員の兼任あり。
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡 南会津町	万円 3,500	汎用機器事業	100	当社汎用機器を製造して いる。 役員の兼任あり。
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市	万円 1,000	自動車機器事業	100	当社自動車機器を製造し ている。 役員の兼任あり。
株式会社日気サービス	神奈川県厚木市	万円 1,200	自動車機器事業及 びガス機器事業	100	当社自動車機器及びガス 機器を販売している。 役員の兼任あり。
株式会社 ニッキ ソルテック	神奈川県厚木市	万円 3,000	ガス機器事業	100	当社ガス自動車用燃料供 給システムを開発してい る。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3. 特定子会社に該当している。

4. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報	(1) 売上高	994百万円
	(2) 経常損失	141百万円
	(3) 当期純損失	141百万円
	(4) 純資産額	79百万円
	(5) 総資産額	1,227百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	94
ガス機器事業	113
汎用機器事業	320
不動産賃貸事業	-
全社(共通)	110
合計	637

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門等の従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
307	38.4	13.8	5,178,679

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。
3. 従業員数が前期末に比べ、35名減少したのは、事業構造転換に向けたインフラの整備施策の実施に伴う人員の削減によるものである。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニッキ労働組合と称し、全日本自動車産業労働組合総連合会(略称 自動車総連)に加盟しており、労使関係は安定している。

なお、平成21年3月末現在における組合員数は240人である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が深刻化し、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷、企業収益の悪化及び、設備投資の縮小等、景気の減速感が強まる中での推移となった。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、韓国向けガス機器の輸出増加はあったものの、米国での景気低迷の影響が大きく、個人住宅向け芝刈り機用キャブレタ等を中心とした汎用機器の米国での販売の減少及び自動車用機器の売上減少により、連結売上高は89億7千2百万円（前期比8.3%減少）となった。

損益においては、効率化や合理化によるコスト低減策の進捗により、上半期は、ほぼ計画通りに推移したが、昨年秋のリーマンショック以降の景気後退局面を受けて、売上高が低迷したため、営業損失は4億9千4百万円（前期は12億2千4百万円の営業損失）、経常損失は4億3千7百万円（前期は13億1千5百万円の経常損失）、当期純損失は4億7千7百万円（前期は9億4千7百万円の当期純損失）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

自動車機器事業は、自動車用気化器の販売減少により売上高14億2千1百万円（同23.4%減少）、営業利益1億2百万円（前期は3千万円の営業損失）となった。

ガス機器事業は、韓国向け輸出高の増加により売上高33億7千3百万円（同7.4%増加）、営業損失7千6百万円（前期は7億5千8百万円の営業損失）となった。

汎用機器事業は、米国向けの売上減少により売上高36億6千8百万円（同14.7%減少）、営業損失8億2千9百万円（前期は6億8千6百万円の営業損失）となった。

不動産賃貸事業は売上高5億9百万円（同5.0%増加）、営業利益4億1千4百万円（同9.4%増加）となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本国内では、韓国向けガス機器の輸出増加はあったものの、自動車機器、汎用機器の売上減少により、売上高83億1千万円（同11.9%減少）、営業損失3億3千5百万円（前期は8億9千2百万円の営業損失）となった。

中国では、汎用機器の売上減少により、売上高3億5千8百万円（前年同期比17.2%減少）となったものの、営業利益2千万円（前期は2百万円の営業損失）となった。

米国では、米国子会社の汎用機器の売上減少により、売上高17億2百万円（同16.8%減少）、営業損失9千1百万円（前期は2億2千8百万円の営業損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの増加（4億2千4百万円）及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加（2億4千4百万円）が、投資活動によるキャッシュ・フローの減少（4億7百万円）を上回り、また、現金及び現金同等額に係る換算差額（9千9百万円）の減少による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、9億6千5百万円（前連結会計年度は8億3百万円）となり、前連結会計年度より1億6千2百万円増加した。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は4億2千4百万円となった。これは主に減価償却費（8億3千7百万円）及び売上債権の減少（6億5百万円）によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は4億7百万円となった。これは主に有形固定資産の取得による支出（4億7千1百万円）によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は2億4千4百万円となった。これは主に長期借入れによる収入（9億5千万円）及び長期借入金の返済による支出（6億8千7百万円）によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
自動車機器事業(千円)	1,335,021	76.1
ガス機器事業(千円)	3,403,392	107.2
汎用機器事業(千円)	3,535,802	79.3
合計(千円)	8,274,216	88.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は各メーカーの生産内示により生産計画をたてているため、受注高は生産高にほとんど等しくなる。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
自動車機器事業(千円)	1,421,702	76.6
ガス機器事業(千円)	3,373,061	107.4
汎用機器事業(千円)	3,668,199	85.3
不動産賃貸事業(千円)	509,315	105.0
合計(千円)	8,972,279	91.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Briggs & Stratton Corporation	2,045,809	20.9	1,692,882	18.9
GM Daewoo Auto & Technology Co.	-	-	1,230,646	13.7
日産工機株式会社	1,261,966	12.9	912,179	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社の喫緊の課題は、収益構造の変革を更に進展させることと認識し、これまで実施してきた事業構造改革を一層進展させていくことである。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

これまで実施してきた事業構造改革を継続進展させ、人員のスリム化、設備投資の見直し、子会社・国内拠点の整理統合等徹底したコスト削減を着実に実行することで更なる固定費の削減を図るとともに、事業の選択と集中を行い、ガス機器事業を中心とした新興国向け売上を増強し、収益構造の改善を図る。

(3) 対処方針

基本方針として、採算性・収益性・成長性を重視した事業の選択と集中を図り、構造改革を更に進め、長期的・安定的な収益基盤の構築を図るとともに、これを推進する社内体制を整備・確立していく。

(4) 具体的取組状況

事業構造転換に向けたインフラの整備施策を実施してきており、具体的には人員の削減、人件費及び経費の削減、材料費の削減、子会社の移転統合、製品別採算見直しによる販売価格の改定、生産性の向上等を実施している。

さらに、2009年度をスタートとした3ヶ年の新中期経営計画を策定し、事業構造改革を継続進展させ、収益確保・採算改善に向け取り組み、実行中である。

(5) 会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、平成19年6月28日開催の第116期株主総会（以下「本定時株主総会」という）において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定した。また、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を25%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に対する対応策（以下、「本プラン」という。）を以下のとおり決定した。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の自由な意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化している。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えている。従って、企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家による長期的に当社への投資の継続のため、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施している。これらの取組みは、今般決定した前記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

イ．中期経営計画に沿った事業の強化・拡大等

当社は、気化器などメカを主体とした単品の事業から、電子を応用したシステム商品造りへと事業構造の転換が進む中で、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のために、中期経営計画の策定・実行を通じた事業の強化・拡大を展開している。

2007年度～2009年度中期経営計画においては、顧客満足度の向上、財務体質の強化、人材の育成と確保に重点的に取り組んでいる。顧客満足度の向上では、会社の全ての業務品質向上を最優先で進め、顧客満足度の向上に結びつけていく。財務体質の強化では、収益拡大のため付加価値拡大とコストミニマム化を徹底していく。そのために、提案型営業の強化によりお客様のニーズを掘り起こし、独創的な技術・商品の開発や環境に配慮した商品を開発し、お客様に提案・提供していく。また、コストミニマム化のために、調達と生産拠点の最適化を図り、ムダのないモノづくりとグローバル品質の追求を徹底していく。人材の育成と確保では、事業構造の転換が進む中で、多様化するお客様のニーズに応えられる、グローバル企業に必要な価値観とバランス感覚を備えた、当社グループの要となる人材の育成を図っていく。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、株主に適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定していく。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用していく。

ロ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけている。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識している。

当社は、企業価値及び株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めている。また、当社は監査役会設置会社を採用している。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っている。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．本プラン導入の目的

企業価値及び株主共同の利益の中長期的な向上又は確保をめざす当社の経営にあたっては、様々なノウハウと豊富な経験並びにお客様、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が必要不可欠である。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては株主が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできない。突然、大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料である。また同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主にとっては重要な判断材料になると考える。

これらを考慮し、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考え、当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示を行う。さらに、必要と認められた場合には、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主に対する代替案の提示も行う。かかるプロセスを経ることにより、株主は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を得られることとなる。

以上から、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに則って行われることが、企業価値及び株主共同の利益の向上又は確保に合致すると考え、以下の内容の大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた本プランを導入することとした。

ロ．大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。その概要は以下のとおりである。

1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書を提出する。

- a 大規模買付者の名称、住所
- b 設立準拠法
- c 代表者の氏名
- d 国内連絡先
- e 提案する大規模買付行為の概要等

2) 必要情報の提供

次に、大規模買付者には、具体的な大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会の意見形成のために十分な情報（以下「本必要情報」という。）の提供を行う。本必要情報の具体的な内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なるが、一般的な項目の一部は以下のとおりである。

- a 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含む。）
- b 大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。）
- c 大規模買付行為の対価の価額の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含む。）
- d 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- e 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- f 大規模買付行為の後における当社の従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付者から本必要情報の提供を受けるため、取締役会は、上記 1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供する本必要情報のリストを大規模買付者に交付する。

なお、当初提供された情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、取締役会は大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求める。大規模買付行為の提案があった事実及び提供された本必要情報は、株主の判断のために必要であると認められる場合、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示する。

3) 取締役会による評価期間等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対して本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。

取締役会評価期間中、取締役会は独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示を行う。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもある。

八．大規模買付行為がなされた場合の対応

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮、判断していただく。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがある。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものとする。

- a 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
- e 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合
- f 大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含む。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切であると判断される場合
- g 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- h 大規模買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べて明らかに劣後すると判断される場合
- i 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する必要がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとする。取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は「新株予約権無償割当の概要」（注）に記載のとおりとするが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、大規模買付者等を含む特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して当社株式と引換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

二．対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

1) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行うが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとした。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任する。

2) 対抗措置の発動の手続き

本プランにおいては、上記八.1)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。一方、上記八.1)に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、ならびに上記八.2)に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か等を十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告するものとする。

なお、当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

3) 対抗措置発動の停止等について

上記2)において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがある。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、独立委員会の勧告を受けた上で、当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主は新株予約権を失う。）することにより、対抗措置発動の停止を行うことができるものとする。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

ホ．本プランが株主・投資家に与える影響等

1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

本プランにおける大規模買付ルールは、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主共同の利益の保護につながるものと考え、従って、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えている。

なお、上記八.1)において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なるので、株主及び投資家においては、大規模買付者の動向に注意することが必要である。

2) 対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、取締役会が上記3)に記載した具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等にしたがって、当該決定について適時・適切に開示する。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当が行われる場合は、割当期日における株主は、その保有する株式数に応じて新株予約権を無償で割当てられることとなる。その後当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大規模買付者等以外の株主は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しないものと考え、ただし、割当期日において名義書換未了の株主（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除く。）に関しては、他の株主が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性がある。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会の決定により当社が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性がある。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものである。

3) 対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続き

対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当が行われる場合には、割当期日における株主は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する申込みや払込み等の手続きは必要とならない。

また、名義書換未了の株主に関しては、新株予約権の割当を受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了する必要がある。(証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要。)

これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に基づき別途知らせるものとする。

へ. 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成19年6月28日から平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、1) 株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合、2) 株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更または廃止されるものとする。

なお、関係法令の制定・改正や証券取引所の規則の制定・改正等により、本プランの変更・修正等が必要な場合には、当社取締役会の決議に基づき、合理的な範囲内で読み替えて運用することがある。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。

ロ. 株主意思を重視するものであること

定時株主総会において、承認された後も、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されるものとなっている。

ハ. 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記「イ.本プラン導入の目的」において記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた場合に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

ニ. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記「ハ.大規模買付行為がなされた場合の対応」において記載したとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。

ホ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされている。

また、その判断の概要については、株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

ヘ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記「へ.本プランの有効期限、廃止及び変更」において記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではない。

(注) 新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

当社取締役会が基準日として定める日における当社普通株式の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数(当社の所有する当社普通株式を除く。)を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額(払込みをなすべき額)

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、出資される財産の価額(払込みをなすべき額)は1円以上で当社取締役会が定める価額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使条件

大規模買付者等を含む特定株主グループに属する者(ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)または特定株主グループから本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4【事業等のリスク】

(1)事業展開について

当社グループは平成19年3月期連結会計年度の営業損失が1億5千2百万円、平成20年3月期連結会計年度の営業損失が12億2千4百万円、平成21年3月期連結会計年度の営業損失が4億9千4百万円となり、3期連続の営業損失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる兆候が存在しているが、当社グループとしては、これまで実施してきた事業構造改革を継続進展させ、人員のスリム化、設備投資の見直し、子会社・国内拠点の整理統合等徹底したコスト削減を着実に実行することで更なる固定費の削減を図るとともに、事業の選択と集中を行い、ガス機器事業を中心とした新興国向け売り上げを増強し、収益構造の改善を図る。

これまで実施してきた施策

イ．従業員数の削減

生産性を向上させ、固定費を削減するため、単体ベースであるが、平成18年9月末で553名（うち正社員372名）の従業員数を平成21年3月末には350名（うち正社員307名）まで削減した。

ロ．役員報酬の削減

役員報酬については平成19年7月より15%、平成19年10月より20%、平成20年5月より25%の役員報酬を削減し、現在も継続している。

ハ．管理職給与の削減

管理職給与については平成19年7月より10%、平成19年10月より15%、平成20年5月より20%の管理職給与を削減し、現在も継続している。

こうした施策により単体ベースでは平成18年度に32億3千7百万円であった人件費は平成20年度では24億6千8百万円まで削減した。

ニ．経費削減

人件費以外の経費の節減も徹底的に実施し、平成18年度上期に5億6千9百万円であった経費は平成20年下期では4億5千1百万円まで削減した。

ホ．材料費削減

購買先および購買方法の見直しにより、平成18年度 of 材料比率57.2%を平成20年下期には55.2%まで低減させた。

ヘ．子会社の移転、統合

東京都板橋区にあった当社の自動車機器及びガス機器を販売している連結子会社(株)日気サービスを当社の本社の所在する神奈川県厚木市に移転し、当社ガス自動車用燃料供給システムの販売及び開発をしている(株)ニッキ ソルテックと統合（合併）し業務の効率化を実施した。また、連結子会社ニッキ・テクノ(株)においては神奈川県座間市相武台にて生産活動の一部を実施していたが、これを当社の本社の所在する神奈川県厚木市に移転し、業務の効率化を実施した。

ト．製品別採算見直しによる販売価格の改定

製品別採算を継続的に見直し、販売価格の改定を実施した。

チ．生産性の向上

分散していた製造ラインの集中・集約によるラインの短縮化を実施し、また物流ラインの見直しを実施することにより生産性の向上に努めた。

今後の施策

イ．基本方針

上記に掲げる事業構造転換に向けたインフラ整備の施策を継続するとともに、収益性・成長性を重視した事業の選択と集中による事業構造改革につなげ、長期的・安定的な収益基盤の構築を図るとともに、これを推進する社内体制を整備・確立していく。

ロ．戦略的事業部門別展開

ガス機器事業については、ガス市場がガソリン代替市場と位置付けられるため、原油価格の高騰および環境意識の高まりから、今後も成長性の高い事業分野であると考えている。また、当社はガス燃料噴射機器、燃料電子制御装置等全体システムを供給できるため他社との競争上も優位にある事業分野と考えている。今後は特に新興国市場等において成長性が大きく見込まれるため、アジア市場を中心とした海外NGV（天然ガス自動車）市場において提携も含めた参入を積極的に進めていく。

汎用機器（小型エンジン用気化器）事業については、米国市場（芝刈り機、発電機等）を睨んだ事業であり、当面市場の成長性は低下あるいは鈍化することが予想されるため、採算性を重視した事業展開を実施していく。ただし、中期的に燃料噴射化への動きも予想されるため、燃料噴射化への対応を強化するとともに、子会社の統廃合による生産分担の最適化をすすめコストミニマム化を徹底していく。

自動車機器（主として自動車用気化器）事業については、今後の成長性は見込みにくい現状の採算性を確保しつつ、製品の統廃合を進めていく。

ハ．更なる収益確保・採算改善

・ 子会社の統廃合

汎用気化器を生産していた当社連結子会社田島精密工業(株)の生産活動を平成21年9月を目途に終了し、生産品を当社連結子会社瀋陽日新気化器有限公司及び当社本社工場に移転・集約する。これにより製造部門の売上比約3.9%の収益改善を目指していく。

・ 製品別採算見直し

製品別採算の管理・見直しを更に強化し不採算製品については廃止も含めた整理統合を促進していく。これにより製造部門の売上比約1.6%の収益改善を目指していく。

・ 設備費用の抑制

当面は選別的な設備投資を実施し、また設備購入金額の引き下げに努め、減価償却費の削減を図る。これにより製造部門の売上比約1.0%の収益改善を目指していく。

・ VE/VVA活動

購買先、購買方法の見直しによるコストダウンだけでなく、開発・設計段階まで遡ったVE/VVA活動を強化し、より一層のコストダウンの徹底を図る。

ニ．品質向上

事業の構造変化に対応した管理項目の見直し、不具合検出力の再点検及び予防措置の徹底を図るとともに、上流である開発・設計段階からの「生産前品質保証活動」を更に強化・徹底していく。

ホ．組織・体制の整備

- ・ 収益性を重視した生産分担の最適化及び関係子会社の事業分担の見直しを実施していく。
- ・ 事業部門別組織の検討および部署別機能の見直しを進め、効率的な組織と事業別組織力の強化を実現していく。
- ・ 新人事制度の早期定着を図り、施策の実現力を担保するとともに、人材の強化・育成を確実に推進していく。

以上の対応・施策を迅速かつ着実に実施し、平成21年5月15日に公表した中期経営計画のとおり平成23年3月期には営業黒字を達成する予定である。

<参考> 中期経営計画の計数目標（連結）

（単位：百万円）

	平成20年度 (実績)	平成21年度 (目標)	平成22年度 (目標)	平成23年度 (目標)
売上高	8,972	7,800	10,100	10,700
営業損益	494	270	280	320
経常損益	437	250	360	400

(2) 海外依存度及び為替変動に伴うリスクについて

当社グループの海外売上高比率は平成20年3月期38.5%、平成21年3月期41.7%と高い比率を占めている。特に米国への売上高は、当連結会計年度において20億6千5百万円と連結売上高の23.0%を占めている。このため、当社グループの財政状態及び経営成績は海外マーケットの状況及び為替相場の変動により影響を受ける可能性がある。

(3) 国際活動におけるリスクについて

当社グループは、複数の国において事業を展開しており、それぞれの地域における治安悪化やテロ、戦争等の政治的、経済的混乱等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 環境にかかる法的規制等の影響について

当社は、「自然と調和した資源の活用と再生を考え、美しい地球の環境保全に努める」ことを経営理念の一つとし、環境に対し悪影響を与える物質の削減を考慮した設計・開発を行っている。しかし、当社グループが提供する製品及びサービスは、自動車・小型エンジン用気化器並びに燃料関連デバイス、ガス燃料供給システム機器であり、製品を使用する国、地域の環境保護規制・法律により規制の対象となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつある。そうした中で当社グループが企業買収を実施したり、または企業買収の対象となる場合がある。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) クレーム処理費用の発生について

当社は、「お客様に満足していただける商品とサービスを提供する」を品質方針としており、要求事項への適合及び品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善を行っている。しかし、将来において大規模なクレーム処理費用の発生や製造物責任賠償につながるような欠陥が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は以下のとおりである。

合併契約

合併相手	内容	出資額	合併会社名	設立時期
Briggs & Stratton Corporation	汎用気化器の製造・販売	NIKKI AMERICA, INC. 433万米ドル Briggs & Stratton Corporation 140万米ドル	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	平成17年11月

6【研究開発活動】

当社グループでは、主に当社が研究開発活動を行っている。当社の研究開発については経営計画の重要施策である新商品群展開と連動して、(1) ガス機器事業（L P G（液化石油ガス）、C N G（圧縮天然ガス）に関する研究開発、(2) 汎用機器事業に関する研究開発、(3) 自動車機器事業に関する研究開発を行っている。また、国内・海外のエンジンメーカーに対して燃料供給システムや点火系などの適合技術開発も併せて進めている。

当連結会計年度の研究開発状況は次のとおりである。

(1) ガス機器事業の分野では、地球温暖化、原油資源の枯渇問題などに対応として京都議定書目標達成計画が策定されクリーンエネルギー自動車の普及促進が国の方針として推奨されている。当社はその対象車であるC N G自動車、ディーゼル代替L P G自動車等の燃料系システム機器の研究開発と天然ガスやL P Gを使用する産業エンジン用燃料供給システム機器の研究開発を行い、国内、国外へ向けて販売を行っている。平成18年7月より進めてきたN E D O（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）委託研究開発である「低燃費L P Gエンジンシステムの研究開発」は平成21年3月で目標値を達成し、研究開発業務を完了した。また、国内の新長期排気ガス規制で計画されている厳しい大気汚染防止策などに対応した研究開発も行っている。

(2) 汎用機器事業の分野では、汎用及び二輪用エンジンの燃料供給装置も含め、排気規制対応品や廉価型気化器を国内、米国、台湾、東アジア諸国（台湾、韓国、中国）などに対する販売拡大に向け研究開発を行っている。また、電子式燃料制御システム機器及び吸入空気系電子制御機器についても量産化開発を進めている。

(3) 自動車機器事業の分野では、次世代に向けた吸入空気系電子制御機器システムについて研究開発を行っている。

上記(1)～(3)の事業の要となるE C U（Electronic Control Unit）についても、新型マイコンへの対応、モデリング等、新しい制御ロジックの採用、小型化などの研究開発を行っている。また、各国の排気ガス規制に対応すべき技術やO B D（On Board Diagnosis）に対応できるよう研究開発活動を行っている。同時に客先要望への対応も含めて燃料系適合技術開発を行っている。

これらの研究成果を広く知らせるため、自動車技術会、計測自動制御学会、日本機械学会、S A E（Society of Automotive Engineers）、L P G内燃機関工業会、各種委員会などへも参加し、新技術開発品の展示・講演会での発表等も積極的に行っている。

当社グループの研究開発に要した費用は、当社が開発している製品の性質上、特定のセグメントに関連付けることが困難である。なお、当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は1億6千6百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は41億3千2百万円（前連結会計年度末は49億8千4百万円）となり、前連結会計年度末と比べて8億5千1百万円減少した。主な増減項目は、受取手形及び売掛金の減少（6億3千6百万円）、商品及び製品の減少（5億2千2百万円）、仕掛品の増加（3億3千4百万円）である。受取手形及び売掛金、商品及び製品の減少は売上高の減少によるものであり、仕掛品の増加は、米国での新規商品立ち上げのための、部品在庫の増加によるものである。

(固定資産)

当連結会計年度末における有形固定資産の残高は45億8千1百万円（前連結会計年度末は50億6千1百万円）となり、前連結会計年度末と比べて4億7千9百万円減少した。主な増減項目は、機械装置及び運搬具の減少（3億8百万円）であり、これは機械装置及び運搬具の取得を上回る減価償却の進捗によるものである。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は31億9千1百万円（前連結会計年度末は40億2千1百万円）となり、前連結会計年度末と比べて8億3千万円減少した。主な増減項目は支払手形及び買掛金の減少（6億1千2百万円）である。これは仕入れ金額の減少によるものである。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は38億2千4百万円（前連結会計年度末は40億2千1百万円）となり、前連結会計年度末と比べて1億9千7百万円減少した。主な増減項目は、繰延税金負債の減少（2億6千9百万円）である。これは、当連結会計年度中の投資有価証券の時価下落によるものである。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は26億8百万円であり、株主資本23億7千5百万円、評価・換算差額等合計7千4百万円、少数株主持分1億5千8百万円となっている。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は89億7千2百万円（前連結会計年度は97億8千3百万円）で前連結会計年度と比べて8億1千万円の減収となった。主な要因は、韓国向けガス機器の輸出増加はあったものの、米国での景気後退の影響が大きく、個人住宅向け芝刈り機用キャブレタ等の販売を中心とした米国での汎用機器及び日本国内における自動車用機器の売上高の減少である。

損益面においては、効率化や合理化によるコスト低減策の進捗により、上半期はほぼ計画通りに推移したが昨年秋のリーマンショック以降の景気後退局面を受けて売上高が低迷したため、営業損失は4億9千4百万円（前期は12億2千4百万円の営業損失）、経常損失は4億3千7百万円（前期は13億1千5百万円の経常損失）、当期純損失は4億7千7百万円（前期は9億4千7百万円の当期純損失）となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの増加（4億2千4百万円）及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加（2億4千4百万円）が、投資活動によるキャッシュ・フローの減少（4億7百万円）を上回り、また、現金及び現金同等額に係る換算差額（9千9百万円）の減少による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、9億6千5百万円（前連結会計年度は8億3百万円）となり、前連結会計年度より1億6千2百万円増加した。

なお、今後のキャッシュの創出については、棚卸資産や売掛債権の圧縮、設備投資等の抑制、役員報酬や従業員給与の減額継続、また、資産の有効活用、売却等を進めることにより十分な資金水準を確保していく。主なものとしては売掛金の圧縮により約1億円、保有株式の一部売却により2～3億円を計画している。また、主な担保提供可能不動産評価額（土地のみ、路線価ベース）は51億4千9百万円であるため金融機関からの調達余力も十分に確保されている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は6億2千5百万円である。

自動車機器事業においては、生産合理化等に8千1百万円の設備投資を行っている。

ガス機器事業においては、新機種対応及び生産合理化等のための設備・装置に1億9千6百万円の設備投資を行っている。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に3億4千7百万円の設備投資を行っている。

また、所要資金は自己資金、長期借入金及びリースによっている。

なお、当連結会計年度においては、生産設備に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 厚木工場 (神奈川県厚木市)	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業	開発設備 設計設備 製造設備	503,096	839,393	142,056 (73,003.50)	169,745	323,813	1,978,106	307
N Sビル (東京都品川区)	不動産賃貸事業	賃貸ビル	1,439,191	-	8,663 (2,379.33)	-	5,124	1,452,978	-

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
田島精密工業(株)	福島県南会津郡 南会津町	汎用機器事業	製造設備	94,725	42,551	-	-	4,926	142,204	90
ニッキ・テクノ(株)	神奈川県厚木市	自動車機器事業	製造設備	-	1,938	-	-	1,373	3,312	45
(株)日気サービス	東京都板橋区	自動車機器事業 ガス機器事業	販売設備	223	1,650	-	-	451	2,325	5
(株)ニッキ ソルテック	神奈川県厚木市	ガス機器事業	開発設備	647	1,447	-	-	3,644	5,738	4

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	汎用機器事業	製造設備	45,951	77,912	- (22,325)	-	7,268	131,132	91
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州フランクリン	汎用機器事業	販売設備	19,158	-	9,803 (1,871)	-	437	29,400	2
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国 アラバマ州オーバン市	汎用機器事業	製造設備	200,534	517,751	22,757 (68,797)	9,687	52,303	803,034	93

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。なお金額は消費税等を含まない。

2. 瀋陽日新気化器有限公司の土地は賃借地である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っている。なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設計画

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社厚木工場	神奈川県厚木市	ガス機器事業	製造設備の合理化等	349	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	ガス機器事業	製造設備の合理化等	271	-	リース	平成21年4月	平成22年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	汎用機器事業	製造設備の合理化等	61	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業	製造設備の合理化等	72	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却計画

特記すべき事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和39年12月	5,000,000	10,000,000	250,000	500,000	-	26,902

(注) 有償株主割当 1:1

発行価格 50円

資本組入額 50円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	5	61	10	-	501	587	-
所有株式数 (単元)	-	1,188	11	1,074	3,955	-	3,751	9,979	21,000
所有株式数の 割合(%)	-	11.91	0.11	10.76	39.63	-	37.59	100	-

(注) 1. 自己株式623,157株は、「個人その他」に623単元及び「単元未満株式の状況」に157株を含めて記載してい
る。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イチゴアセットトラスト	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	2,320	23.20
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505018	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済 業務室	480	4.80
谷 興衛	東京都江東区	402	4.02
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	400	4.00
光陽投資有限公司	台湾国高雄市三民區灣興街35号 常任代理人 株式会社ニッキ	400	4.00
アルファ・パシフィック・ リアル・エステート・ファン ド・エルピー	C/O ELMWOOD ADVISORS PTE.LTD.2 BATTERY ROAD #30-06 MAYBANK TOWER, SINGAPORE 049907 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社	360	3.60
株式会社富士精機製作所	長野県諏訪郡富士見町境5986-1	306	3.06
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	300	3.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	250	2.50
新藤 孝男	栃木県那須郡那須町	200	2.00
シービーエイチケイ コリア セキュリティーズ デポジト リー	34-6 YOIDO-DONG, YOUNG DEUNG PO-GU, SEOUL KOREA, 150-884 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	200	2.00
計	-	5,618	56.18

(注) 当社は自己株式623千株(6.23%)を所有しているが、上記大株主から除いている。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,356,000	9,356	-
単元未満株式	普通株式 21,000	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,356	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3千株(議決権の数3個)含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社ニッキ	神奈川県厚木市上 依知3029番地	623,000	-	623,000	6.23
計	-	623,000	-	623,000	6.23

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,790	925,800
当期間における取得自己株式	90	15,750

(注) 1. 自己株式の取得1,880株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消印の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	623,157	-	623,247	-

(注) 1. 「保有自己株式」の欄には、単元未満株式の買取による自己株式数が含まれている。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当に関しては、経営環境や業績などを総合的に勘案し、かつ企業体質の強化及び将来に向けての事業拡大に備え、内部留保も検討しながら、可能な限り安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期の配当については当期の業績を鑑み、誠に遺憾ながら、配当を見送りする。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,550	820	785	711	661
最低(円)	331	451	395	485	144

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	570	470	465	395	289	204
最低(円)	450	450	310	285	204	144

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		和田 孝	昭和28年 8月14日	平成15年 4月 株式会社横浜銀行より出向 当社営業部副部長 平成16年 2月 営業部海外担当部長 平成16年 3月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 平成16年 6月 取締役営業部部長 平成19年 6月 取締役社長(代表取締役) (現任) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 取締役会長 (現任) 瀋陽日新気化器董事長(現任)	(注) 5	38
取締役	設計部部長 統合マネジメントシステム 室管掌 生産技術部管 掌	岸田 俊一	昭和24年 3月15日	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 6月 自動車機器部副部長 平成11年 2月 業務本部設計部副部長 平成13年 6月 設計部部長 平成14年 2月 品質保証部部長 平成15年 6月 取締役品質保証部部長 平成19年 6月 取締役設計部部長、開発部・ 実験部管掌 株式会社ニッキ ソルテック 取締役 平成20年 6月 常務取締役設計部部長、開発 部・統合マネジメントシステ ム室管掌 平成21年 4月 株式会社ニッキ ソルテック サービス取締役(現任) 平成21年 6月 取締役(現任)	(注) 5	30
取締役	NPS推進室室長 生産管理部管 掌 製造部管掌	白井 守	昭和24年 8月13日	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 6月 経営企画室副室長 平成12年 6月 経営企画室室長 平成14年 2月 設計部汎用機器担当部長 平成16年 6月 取締役設計部部長 平成17年 6月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役 平成18年 6月 常務取締役経営企画室室長、 総務部、設計部・開発部・実 験部・購買部管掌 平成20年 6月 常務取締役N P S 推進室室長、 購買部・生産管理部・製造部 管掌 平成21年 6月 取締役(現任)	(注) 5	53
取締役	営業部部長 経営企画室副 室長	原田 真一	昭和25年11月 6日	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 2月 設計部ガス機器担当部長 平成18年 6月 設計部部長 平成19年 6月 取締役営業部部長 NIKKI AMERICA, INC. 取締役社 長(現任) 平成20年 6月 取締役(現任)	(注) 5	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部部长 経営企画室室 長 関係会社室室 長	田中 宣夫	昭和31年1月23日	平成18年5月 株式会社横浜銀行より出向 当社経営企画室副室長 平成18年12月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 総務部部长兼経営企画室副室 長 平成19年5月 ニッキ・テクノ取締役、瀋陽 (注)5 日新気化器董事(現任) 平成19年6月 取締役総務部长兼経営企画室 副室長 平成20年6月 取締役(現任) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC 取締役(現任)		7
取締役	品質保証部 部長 実験部管掌	佐藤 庸一	昭和23年9月11日	昭和46年4月 当社入社 平成9年2月 第一汎用機器部副部長 平成11年2月 業務本部実験部副部長 平成17年2月 実験部部长 平成18年9月 株式会社ニッキ ソルテック 取締役 平成20年6月 取締役(現任) 平成20年9月 瀋陽日新気化器董事(現任) 平成21年4月 株式会社ニッキ ソルテック サービス取締役(現任)	(注)5	16
取締役	購買部部长 設計部原価管 理担当部長	佐藤 勝行	昭和25年5月23日	昭和45年2月 当社入社 平成16年12月 生産管理部部長 平成18年12月 購買部部长 平成19年5月 田島精密工業株式会社 取締役(現任) 平成21年3月 購買部部长兼設計部原価管理 担当部長 平成21年5月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役 (現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)5	11
取締役		佐藤 順哉	昭和28年5月4日	昭和57年4月 弁護士登録(現任) ファーンズ・佐藤・石澤法律事務所 (現 石澤・神・佐藤法律事 務所)入所(現任) 平成2年10月 米国ニューヨーク州弁護士登 録(現任) 平成16年6月 生化学工業株式会社社外監査 役(現任) 平成19年6月 三井金属鉱業株式会社社外監 査役(現任) 平成20年4月 駒沢大学法科大学院客員教授 (現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		吉原 亮介	昭和22年12月19日	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 ISO9001推進室副室長 平成12年6月 総務部部长 平成14年2月 ISO推進室室長 平成16年6月 監査役(現任) 平成17年6月 田島精密工業株式会社監査役 (現任) 平成17年6月 株式会社ニッキ ソルテック 監査役 平成19年5月 株式会社日気サ - ビス 監査役 平成21年4月 株式会社ニッキ ソルテック サービス監査役(現任)	(注)3	21
監査役		松村 隆	昭和36年4月4日	昭和62年10月 新光監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)入所 平成6年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年12月 中央監査法人退所 平成11年1月 株式会社さくら総合研究所入 社 平成11年6月 監査役(現任) 平成13年12月 会社分割に伴い株式会社日本 総合研究所に移籍 平成14年7月 松村公認会計士事務所開設 (現任) 平成16年2月 税理士登録(現任)	(注)4	7
監査役		染野 光宏	昭和22年10月10日	昭和47年9月 デロイト・ハスキンス・アン ドセルズ会計士事務所(現監 査法人トーマツ)入所 昭和54年2月 千葉第一監査法人入所 昭和55年3月 公認会計士第三次試験合格 昭和55年5月 税理士登録(現任) 昭和55年12月 染野公認会計士事務所開設 (現任) 平成20年6月 監査役(現任)	(注)3	-
計						197

- (注) 1. 監査役 松村 隆及び監査役 染野 光宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 取締役 佐藤 順哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指している。

取締役会は法令遵守はもとより、企業競争力強化を図るため経営の迅速な意思決定と効率化を主眼として取締役の業務執行を適正にチェックできる機能の充実に重点を置いている。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

1) 取締役会

取締役会は経営に関する重要な事項、経営方針及び業務の執行の決定のほか法令遵守、リスク管理の状況について、必要の都度報告を行っている。

2) 監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し業務監査等を行い取締役の業務執行を監視している。

3) その他

法令遵守については、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて意見を受け、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことに努めている。

また、経営状況においては株主の皆様を始め、ステークホルダーに向け積極的に公正かつ迅速に情報開示を履行している。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、企業倫理の徹底と合理的且つ効率的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される企業として持続的発展を目指しており、そのため内部統制システムの整備・運用を経営の重要課題として認識し全社活動として取り組んでいる。

具体的には「内部統制委員会」を設置し、内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っており、内部統制に係わる方針のレビュー、内部通報制度による通報の審議、内部統制状況の定期モニタリング（倫理規程類の遵守状況確認及び内部監査結果のマネジメントレビュー）、是正措置の報告を行っている。

内部統制委員会は取締役社長、取締役7名、部・室長8名、事務局の統合マネジメントシステム室1名で構成されている。

統合マネジメントシステム室（3名で構成）は、会社法に基づく、監査計画の策定、監査の実施、マネジメントレビューへの報告を行っている。

ハ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は統合マネジメント室が担当し、計画的に監査を行っている。監査結果は内部統制委員会、品質管理委員会、環境管理委員会に報告し、対応について審議している。

監査役は、取締役会、内部統制委員会、品質管理委員会、環境管理委員会その他関連する会議等へ出席するほか、代表取締役との定期的な会合等を通じて各体制の整備状況等について把握し、必要に応じ各体制の整備状況等について報告を求めている。

なお、監査役の補助使用人1名は内部監査部門と連携し監査役監査の実効性を高めている。

ニ．会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結している。平成21年3月期の監査業務を執行した公認会計士は畠山伸一氏、菊地哲氏、北川卓哉氏の3名であり、補助者として、公認会計士4名、会計士補2名、その他19名の補助を受け会計監査を受けた。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はない。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント規程に基づき、当該事業年度において重点的に取り組むべきリスクを確認し対応している。統合マネジメントシステム室は、対応状況について内部統制委員会に報告し、審議・承認を得ている。取り組むべきリスクは、定期的にかつ必要に応じ見直しをしている。

役員報酬の内容

当期における提出会社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

役員報酬

取締役に支払った報酬	47,364 千円
監査役に支払った報酬	14,524 千円
合計	61,888 千円

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めている。

責任限定契約

イ．当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。

ロ．当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。さらに取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当ができる旨の定款規定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	27,000	2,445
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	27,000	2,445

【その他重要な報酬の内容】

その他重要な報酬はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、当連結会計年度における財務報告にかかる内部統制システムの整備のためのアドバイザリー業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

また当社の監査人は次のとおり交代している。

前々連結会計年度及び前々事業年度	みすず監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人（旧新日本監査法人）

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,059,081	1,126,909
受取手形及び売掛金	3 2,097,056	1,460,502
たな卸資産	3 1,631,503	-
商品及び製品	-	549,172
仕掛品	-	846,113
原材料及び貯蔵品	-	33,636
繰延税金資産	1,449	-
短期貸付金	3,635	1,552
その他	3 199,000	120,663
貸倒引当金	7,596	5,781
流動資産合計	4,984,130	4,132,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,3 2,484,148	1 2,303,529
機械装置及び運搬具(純額)	1,3 1,790,776	1 1,482,646
土地	3 225,053	3 216,783
リース資産(純額)	-	1 179,433
建設仮勘定	3 153,126	90,029
その他(純額)	1,3 408,195	1 309,313
有形固定資産合計	5,061,300	4,581,735
無形固定資産	3 286,532	205,425
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,365,838	2 692,311
長期貸付金	8,125	6,522
その他	3 34,217	5,786
投資その他の資産合計	1,408,181	704,620
固定資産合計	6,756,014	5,491,782
資産合計	11,740,145	9,624,552

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,604,736	992,179
短期借入金	3 1,135,660	3 1,377,600
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払費用	604,510	521,943
未払法人税等	5,703	7,373
賞与引当金	192,684	153,952
その他	378,489	138,311
流動負債合計	4,021,786	3,191,361
固定負債		
長期借入金	3 862,291	3 812,400
リース債務	-	188,649
繰延税金負債	376,564	107,548
退職給付引当金	1,946,724	1,882,639
役員退職慰労引当金	75,858	68,651
預り敷金	731,735	731,735
その他	28,677	32,864
固定負債合計	4,021,851	3,824,488
負債合計	8,043,637	7,015,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	49,674	49,674
利益剰余金	2,598,778	2,121,240
自己株式	294,344	295,270
株主資本合計	2,854,108	2,375,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549,466	156,698
為替換算調整勘定	50,390	81,825
評価・換算差額等合計	599,857	74,873
少数株主持分	242,541	158,184
純資産合計	3,696,507	2,608,702
負債純資産合計	11,740,145	9,624,552

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	9,783,047	8,972,279
売上原価	2 8,938,157	2,4 7,912,627
売上総利益	844,889	1,059,651
販売費及び一般管理費	1,2 2,069,450	1,2 1,554,647
営業損失()	1,224,560	494,995
営業外収益		
受取利息	6,326	7,236
受取配当金	40,238	45,127
技術指導料収入	16,346	7,216
受取補助金	15,095	-
為替差益	-	13,732
その他	24,512	33,692
営業外収益合計	102,519	107,004
営業外費用		
支払利息	48,082	47,299
為替差損	134,215	-
たな卸資産廃却損	7,863	-
その他	3,455	2,188
営業外費用合計	193,616	49,487
経常損失()	1,315,658	437,477
特別利益		
固定資産売却益	182	20
投資有価証券売却益	407,943	-
保険解約返戻金	22,241	-
貸倒引当金戻入額	1,491	1,815
特別利益合計	431,858	1,835
特別損失		
固定資産除売却損	3 7,770	3 29,530
投資有価証券評価損	-	29,926
特別退職金	-	35,877
特別損失合計	7,770	95,333
税金等調整前当期純損失()	891,570	530,976
法人税、住民税及び事業税	20,177	7,360
過年度法人税等	14,760	28,013
法人税等調整額	132,483	1,428
法人税等合計	137,900	19,223
少数株主損失()	82,165	34,325
当期純損失()	947,304	477,427

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
前期末残高	49,674	49,674
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,674	49,674
利益剰余金		
前期末残高	3,597,209	2,598,778
当期変動額		
剰余金の配当	46,903	-
従業員奨励福祉基金	(注) 4,223	(注) 111
当期純損失()	947,304	477,427
当期変動額合計	998,430	477,538
当期末残高	2,598,778	2,121,240
自己株式		
前期末残高	293,140	294,344
当期変動額		
自己株式の取得	1,203	925
当期変動額合計	1,203	925
当期末残高	294,344	295,270
株主資本合計		
前期末残高	3,853,743	2,854,108
当期変動額		
剰余金の配当	46,903	-
従業員奨励福祉基金	(注) 4,223	(注) 111
当期純損失()	947,304	477,427
自己株式の取得	1,203	925
当期変動額合計	999,634	478,464
当期末残高	2,854,108	2,375,644

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	993,733	549,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	444,267	392,767
当期変動額合計	444,267	392,767
当期末残高	549,466	156,698
為替換算調整勘定		
前期末残高	63,885	50,390
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,494	132,216
当期変動額合計	13,494	132,216
当期末残高	50,390	81,825
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,057,618	599,857
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	457,761	524,983
当期変動額合計	457,761	524,983
当期末残高	599,857	74,873
少数株主持分		
前期末残高	281,705	242,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,163	84,356
当期変動額合計	39,163	84,356
当期末残高	242,541	158,184
純資産合計		
前期末残高	5,193,067	3,696,507
当期変動額		
剰余金の配当	46,903	-
従業員奨励福祉基金	(注) 4,223	(注) 111
当期純損失（ ）	947,304	477,427
自己株式の取得	1,203	925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496,925	609,340
当期変動額合計	1,496,559	1,087,805
当期末残高	3,696,507	2,608,702

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 中国の法定積立金で、従業員の非経常的な奨励金及び集団福利に使用されるものであり、剰余金処分後流動負債に計上している。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	891,570	530,976
減価償却費	917,253	837,645
退職給付引当金の増減額(は減少)	53,878	64,073
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	55,999	7,168
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,491	1,815
賞与引当金の増減額(は減少)	47,063	38,732
受取利息及び受取配当金	46,564	52,363
支払利息	48,082	47,299
投資有価証券売却損益(は益)	407,943	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	29,926
固定資産売却損益(は益)	182	20
固定資産除売却損益(は益)	7,770	29,530
売上債権の増減額(は増加)	271,256	605,479
たな卸資産の増減額(は増加)	50,303	51,113
その他の流動資産の増減額(は増加)	143,694	95,367
仕入債務の増減額(は減少)	6,538	497,410
その他の流動負債の増減額(は減少)	359,119	102,891
長期前払費用償却額	1,627	92
役員賞与の支払額	2,000	-
小計	195,089	400,615
利息及び配当金の受取額	46,564	52,363
利息の支払額	49,037	46,353
法人税等の支払額	898	17,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,718	424,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	214,531	7,200
定期預金の払戻による収入	-	73,317
投資有価証券の売却による収入	516,600	521
貸付けによる支出	4,090	2,000
貸付金の回収による収入	5,198	5,685
預け金の返還による収入	183,323	5,971
有形固定資産の取得による支出	933,797	471,939
有形固定資産の売却による収入	1,040	216
無形固定資産の取得による支出	9,998	15,188
その他の投資にかかる支出	205	26
その他の投資にかかる収入	1,579	3,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	454,881	407,303

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	21,444
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	113,588
長期借入れによる収入	-	950,000
長期借入金の返済による支出	-	687,642
社債の償還による支出	-	100,000
自己株式の取得による支出	1,203	925
少数株主からの払込みによる収入	53,753	-
配当金の支払額	46,903	-
少数株主への配当金の支払額	9,080	7,935
その他	-	740
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,565	244,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,397	99,417
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,995	162,601
現金及び現金同等物の期首残高	876,139	803,143
現金及び現金同等物の期末残高	803,143	965,744

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 瀋陽日新気化器有限公司(中国) NIKKI AMERICA, INC.(米国) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(米国) 田島精密工業(株) (株)日気サービス ニッキ・テクノ(株) (株)ニッキ ソルテック</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 NIKKI KOREA CO.,LTD.(韓国) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社(NIKKI KOREA CO.,LTD.)及び関連会社(泰華化油器股?有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC.及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報) 提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ83,881千円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(口) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (ロ) 賞与引当金 提出会社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。 (ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理している。</p>	<p>(追加情報) 提出会社及び国内連結子会社の一部の機械装置の耐用年数については、従来、耐用年数を10年としていたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年または12年に変更している。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ7,519千円増加している。</p> <p>(口) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(3) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(二) 役員退職慰労引当金 提出会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上している。</p> <p>(ホ) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしている。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、費用及び収益は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっている。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 (ハ) ヘッジ方針 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っている。 (二) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。 なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はない。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。但し、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 なお、これによる損益への影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ1,071,176千円、512,104千円、48,222千円である。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた営業外収益の「受取補助金」(当連結会計年度は818千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 14,117,543千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,213,643千円
2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。	2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。
投資有価証券(株式) 16,368千円	投資有価証券(株式) 16,368千円
3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。	3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
(イ)現金及び預金 454,997千円	土地 23,624千円
(ロ)受取手形及び売掛金 145,349千円	合計 23,624千円
(ハ)たな卸資産 679,418千円	
(ニ)その他(流動資産) 11,233千円	
(ホ)建物及び構築物 283,442千円	
(ヘ)機械装置及び運搬具 707,622千円	
(ト)土地 40,831千円	
(チ)建設仮勘定 14,319千円	
(リ)その他(有形固定資産) 24,654千円	
(ヌ)無形固定資産 1,089千円	
(ル)その他(投資その他の資産) 7,693千円	
(2) 担保対応債務	(2) 担保対応債務
短期借入金 45,660千円	短期借入金 96,800千円
長期借入金 862,291千円	長期借入金 653,200千円
なお、担保提供資産は、Industrial Revenue Bond(IRB：米国産業歳入債)及びアラバマ州オーバン市からの制度融資による借入に対するものである。	合計 750,000千円
4 提出会社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と締結している。この当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。	4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行3行と締結している。この当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。
当座貸越限度額 1,580,000千円	当座貸越限度額 1,360,000千円
借入実行残高 1,090,000千円	借入実行残高 1,240,000千円
差引額 490,000千円	差引額 120,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払運賃梱包費</td> <td style="text-align: right;">135,911千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">283,385千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">141,032千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">81,895千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">42,933千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,019千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">219,270千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は231,632千円である。</p> <p>3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,839千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">930千円</td> </tr> </table>	支払運賃梱包費	135,911千円	給料及び手当	283,385千円	減価償却費	141,032千円	賞与引当金繰入額	81,895千円	退職給付引当金繰入額	42,933千円	役員退職慰労引当金繰入額	27,019千円	研究開発費	219,270千円	機械装置及び運搬具	6,839千円	その他の有形固定資産	930千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払運賃梱包費</td> <td style="text-align: right;">141,636千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">262,808千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">138,353千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35,444千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,085千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,371千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">155,497千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は166,214千円である。</p> <p>3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">24,047千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,482千円</td> </tr> </table> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">33,950千円</p>	支払運賃梱包費	141,636千円	給料及び手当	262,808千円	減価償却費	138,353千円	賞与引当金繰入額	35,444千円	退職給付引当金繰入額	32,085千円	役員退職慰労引当金繰入額	19,371千円	研究開発費	155,497千円	機械装置及び運搬具	24,047千円	その他の有形固定資産	5,482千円
支払運賃梱包費	135,911千円																																				
給料及び手当	283,385千円																																				
減価償却費	141,032千円																																				
賞与引当金繰入額	81,895千円																																				
退職給付引当金繰入額	42,933千円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	27,019千円																																				
研究開発費	219,270千円																																				
機械装置及び運搬具	6,839千円																																				
その他の有形固定資産	930千円																																				
支払運賃梱包費	141,636千円																																				
給料及び手当	262,808千円																																				
減価償却費	138,353千円																																				
賞与引当金繰入額	35,444千円																																				
退職給付引当金繰入額	32,085千円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	19,371千円																																				
研究開発費	155,497千円																																				
機械装置及び運搬具	24,047千円																																				
その他の有形固定資産	5,482千円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	10,000,000	-	-	10,000,000
自己株式				
普通株式	619,378	1,989	-	621,367
合計	619,378	1,989	-	621,367

(注)自己株式の増加1,989株は単元未満株の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,903	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	10,000,000	-	-	10,000,000
自己株式				
普通株式	621,367	1,790	-	623,157
合計	621,367	1,790	-	623,157

(注)自己株式の増加1,790株は単元未満株の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 現金及び現金同等物
1,059,081千円 255,937 <hr/> 803,143	1,126,909千円 161,164 <hr/> 965,744
	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に連結貸借 対照表に計上したリース資 産の取得額
	201,508千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 ガス機器事業及び汎用機器事業における生産設備(機械及び装置)である。 (ロ) 無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他の有形固定資産	154,089	117,349	36,739	その他の有形固定資産	154,089	141,143	12,946
合計	154,089	117,349	36,739	合計	154,089	141,143	12,946
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		25,532千円		1年内		10,594千円	
1年超		11,207千円		1年超		2,352千円	
合計		36,739千円		合計		12,946千円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		30,243千円		支払リース料		25,532千円	
減価償却費相当額		30,243千円		減価償却費相当額		25,532千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料期末残高相当額	2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 7,149千円	1年内 7,149千円
1年超 20,257千円	1年超 13,107千円
合計 27,406千円	合計 20,257千円
	3. オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料期末残高相当額
	1年内 337,979千円
	1年超 - 千円
	合計 337,979千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券
該当事項はない。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はない。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	412,489	1,340,819	928,330
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	412,489	1,340,819	928,330
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,799	7,495	3,303
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,799	7,495	3,303
合計		423,288	1,348,315	925,027

4. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
516,600	407,943	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,154

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はない。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券
該当事項はない。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はない。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	278,515	582,114	303,599
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	278,515	582,114	303,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114,526	75,174	39,352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,526	75,174	39,352
合計		393,041	657,289	264,247

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について29,926千円減損処理を行っている。
なお減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
521	202	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	18,654

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引である。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(5) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(6) ヘッジ方針 金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(7) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>(8) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。 なお取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。</p> <p>(9) 取引にかかるリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引方法を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っている。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、全くデリバティブ取引を行っていないので該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

なお、金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																												
<p>(退職給付関係)</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,932,679千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">965,665</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right;">1,967,013</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">20,288</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">1,946,724</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">155,362千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">58,081</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">17,955</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,478</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">3,360</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ - + +)</td> <td style="text-align: right;">175,370</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社は退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.55%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数 発生年度から5年(定額法)</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	退職給付債務	2,932,679千円	年金資産	965,665	未積立退職給付債務 (+)	1,967,013	未認識数理計算上の差異	20,288	退職給付引当金(+)	1,946,724	勤務費用	155,362千円	利息費用	58,081	期待運用収益	17,955	数理計算上の差異の費用処理額	23,478	臨時に支払った割増退職金	3,360	退職給付費用 (+ - + +)	175,370	割引率	2.00%	期待運用収益率	1.55%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数 発生年度から5年(定額法)	同左	<p>(退職給付関係)</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,689,239千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">643,001</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right;">2,046,238</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">163,598</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">1,882,639</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">150,026千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">56,066</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">14,052</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8,828</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">45,801</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ - + +)</td> <td style="text-align: right;">246,671</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.55%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	退職給付債務	2,689,239千円	年金資産	643,001	未積立退職給付債務 (+)	2,046,238	未認識数理計算上の差異	163,598	退職給付引当金(+)	1,882,639	勤務費用	150,026千円	利息費用	56,066	期待運用収益	14,052	数理計算上の差異の費用処理額	8,828	臨時に支払った割増退職金	45,801	退職給付費用 (+ - + +)	246,671	割引率	2.00%	期待運用収益率	1.55%	退職給付見込額の期間配分方法	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左
退職給付債務	2,932,679千円																																																												
年金資産	965,665																																																												
未積立退職給付債務 (+)	1,967,013																																																												
未認識数理計算上の差異	20,288																																																												
退職給付引当金(+)	1,946,724																																																												
勤務費用	155,362千円																																																												
利息費用	58,081																																																												
期待運用収益	17,955																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	23,478																																																												
臨時に支払った割増退職金	3,360																																																												
退職給付費用 (+ - + +)	175,370																																																												
割引率	2.00%																																																												
期待運用収益率	1.55%																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
数理計算上の差異の処理年数 発生年度から5年(定額法)	同左																																																												
退職給付債務	2,689,239千円																																																												
年金資産	643,001																																																												
未積立退職給付債務 (+)	2,046,238																																																												
未認識数理計算上の差異	163,598																																																												
退職給付引当金(+)	1,882,639																																																												
勤務費用	150,026千円																																																												
利息費用	56,066																																																												
期待運用収益	14,052																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	8,828																																																												
臨時に支払った割増退職金	45,801																																																												
退職給付費用 (+ - + +)	246,671																																																												
割引率	2.00%																																																												
期待運用収益率	1.55%																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																												
数理計算上の差異の処理年数	同左																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">75,758千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">782,182</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">30,722</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,314</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">62,784</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,729</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,428</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">171,563</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">191,384</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102,009</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,433,879</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,430,922</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,956</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">376,564</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">376,564</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">373,608</td></tr> </table>	賞与引当金	75,758千円	退職給付引当金	782,182	役員退職慰労引当金	30,722	貸倒引当金	4,314	たな卸資産評価損	62,784	関係会社株式評価損	11,729	たな卸資産の未実現利益	1,428	未払費用	171,563	繰越欠損金	191,384	その他	102,009	繰延税金資産小計	1,433,879	評価性引当額	1,430,922	繰延税金資産合計	2,956	その他有価証券評価差額金	376,564	繰延税金負債合計	376,564	繰延税金資産(負債)の純額	373,608	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">56,789千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">738,507</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">27,828</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,431</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">46,299</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,755</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,202</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">141,765</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">486,844</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69,588</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,596,012</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,594,505</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,507</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">107,548</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,548</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">106,041</td></tr> </table>	賞与引当金	56,789千円	退職給付引当金	738,507	役員退職慰労引当金	27,828	貸倒引当金	4,431	たな卸資産評価損	46,299	関係会社株式評価損	11,755	投資有価証券評価損	12,202	未払費用	141,765	繰越欠損金	486,844	その他	69,588	繰延税金資産小計	1,596,012	評価性引当額	1,594,505	繰延税金資産合計	1,507	その他有価証券評価差額金	107,548	繰延税金負債合計	107,548	繰延税金資産(負債)の純額	106,041
賞与引当金	75,758千円																																																																
退職給付引当金	782,182																																																																
役員退職慰労引当金	30,722																																																																
貸倒引当金	4,314																																																																
たな卸資産評価損	62,784																																																																
関係会社株式評価損	11,729																																																																
たな卸資産の未実現利益	1,428																																																																
未払費用	171,563																																																																
繰越欠損金	191,384																																																																
その他	102,009																																																																
繰延税金資産小計	1,433,879																																																																
評価性引当額	1,430,922																																																																
繰延税金資産合計	2,956																																																																
その他有価証券評価差額金	376,564																																																																
繰延税金負債合計	376,564																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	373,608																																																																
賞与引当金	56,789千円																																																																
退職給付引当金	738,507																																																																
役員退職慰労引当金	27,828																																																																
貸倒引当金	4,431																																																																
たな卸資産評価損	46,299																																																																
関係会社株式評価損	11,755																																																																
投資有価証券評価損	12,202																																																																
未払費用	141,765																																																																
繰越欠損金	486,844																																																																
その他	69,588																																																																
繰延税金資産小計	1,596,012																																																																
評価性引当額	1,594,505																																																																
繰延税金資産合計	1,507																																																																
その他有価証券評価差額金	107,548																																																																
繰延税金負債合計	107,548																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	106,041																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	自動車機器 事業(千円)	ガス機器 事業(千円)	汎用機器 事業(千円)	不動産賃貸 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,857,011	3,139,379	4,301,636	485,020	9,783,047	-	9,783,047
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,857,011	3,139,379	4,301,636	485,020	9,783,047	-	9,783,047
営業費用	1,887,600	3,898,058	4,987,766	106,449	10,879,875	127,732	11,007,608
営業利益(又は営業損失)	30,589	758,679	686,130	378,571	1,096,827	127,732	1,224,560
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,180,883	1,799,411	4,721,005	1,511,479	9,212,779	2,527,365	11,740,145
減価償却費	157,815	244,618	447,003	62,017	911,454	5,798	917,253
資本的支出	81,710	125,579	290,540	149,132	646,963	2,789	649,752

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	E C U (電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ
汎用機器事業	汎用気化器(農業用、産業用)、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は127,732千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,527,365千円であり、余裕資金(現預金及び有価証券)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(会計処理方法の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより当連結会計年度の営業費用は、自動車機器事業7,124千円、ガス機器事業10,907千円、汎用機器事業14,237千円、不動産賃貸事業2,281千円、消去又は全社が156千円増加し、営業利益又は営業損失()がそれぞれ同額減少又は増加している。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより当連結会計年度の営業費用は、自動車機器事業15,962千円、ガス機器事業25,069千円、汎用機器事業34,476千円、不動産賃貸事業7,361千円、消去又は全社が1,010千円増加し、営業利益又は営業損失()がそれぞれ同額減少又は増加している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	自動車機器 事業(千円)	ガス機器 事業(千円)	汎用機器 事業(千円)	不動産賃貸 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,421,702	3,373,061	3,668,199	509,315	8,972,279	-	8,972,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,421,702	3,373,061	3,668,199	509,315	8,972,279	-	8,972,279
営業費用	1,318,909	3,449,323	4,498,057	95,023	9,361,314	105,960	9,467,274
営業利益（又は営業損失）	102,793	76,262	829,857	414,291	389,034	105,960	494,995
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	811,866	1,928,436	3,502,793	1,452,978	7,696,075	1,928,477	9,624,552
減価償却費	121,964	287,360	364,383	58,501	832,209	5,435	837,645
資本的支出	81,029	196,409	347,474	-	624,913	186	625,100

（注）1．事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2．各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ
汎用機器事業	汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,960千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,928,477千円であり、余剰資金（現金及び預金）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等である。

5．会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4．（1）（ロ）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度は、自動車機器事業で営業利益が8,165千円減少し、ガス機器事業及び汎用機器事業で営業損失が10,552千円、16,499千円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,608,053	129,184	2,045,809	9,783,047	-	9,783,047
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,824,493	303,622	-	2,128,115	2,128,115	-
計	9,432,547	432,807	2,045,809	11,911,163	2,128,115	9,783,047
営業費用	10,324,573	435,486	2,273,842	13,033,902	2,026,294	11,007,608
営業利益（又は営業損失）	892,026	2,679	228,033	1,122,739	101,821	1,224,560
資産	7,767,617	272,269	1,919,637	9,959,525	1,780,619	11,740,145

(注) 1. 所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は127,732千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,527,365千円であり、その主なものは余裕資産（現預金及び有価証券）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等である。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（会計処理方法の変更）」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより当連結会計年度の営業費用は、日本が34,551千円、消去又は全社が156千円増加し、営業利益又は営業損失()がそれぞれ同額増加している。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（追加情報）」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより当連結会計年度の営業費用は、日本が82,870千円、消去又は全社が1,010千円増加し、営業利益又は営業損失()がそれぞれ同額増加している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,100,979	169,096	1,702,202	8,972,279	-	8,972,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,209,254	189,359	-	1,398,614	1,398,614	-
計	8,310,234	358,456	1,702,202	10,370,893	1,398,614	8,972,279
営業費用	8,646,225	338,435	1,793,712	10,778,373	1,311,098	9,467,274
営業利益（又は営業損失）	335,990	20,021	91,509	407,479	87,515	494,995
資産	7,465,742	319,467	1,314,676	9,099,887	524,665	9,624,552

（注）1．所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。

2．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,960千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

3．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,928,477千円であり、その主なものは余裕資産（現金及び預金）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等である。

4．会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」4．（1）（ロ）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失が、日本で35,216千円増加している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
海外売上高（千円）	2,657,267	732,196	376,259	3,765,723
連結売上高（千円）				9,783,047
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.2	7.5	3.8	38.5

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 米国

(2) 韓国

(3) その他……中近東、東南アジア、中国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
海外売上高（千円）	2,065,506	1,368,248	311,783	3,745,537
連結売上高（千円）				8,972,279
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.0	15.2	3.5	41.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 米国

(2) 韓国

(3) その他……中近東、東南アジア、中国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	長久保勇一	-	-	社外監査役	-	-	税務顧問	顧問報酬 (注)	1,375	-	-

(注) 一般の市場価格等を勘案して決定している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	368円28銭	1株当たり純資産額	261円33銭
1株当たり当期純損失	101円00銭	1株当たり当期純損失	50円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	947,304	477,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	947,304	477,427
期中平均株式数(株)	9,379,568	9,377,676

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>1.子会社の合併</p> <p>当社の連結子会社である株式会社ニッキ ソルテックは、平成21年2月16日開催の臨時株主総会の決議に基づき平成21年4月1日を合併期日として、当社連結子会社である株式会社日気サービスを吸収合併した。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当該2社を合併することにより、ガス自動車関連事業の開発、製造および販売の機能を一体化させ、経営基盤の強化、経営効率の向上を図るとともに、ガス自動車事業の拡大を推進することを目的としている。</p> <p>(2) 合併の方法及び合併後の会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ニッキ ソルテックを存続会社とする吸収合併方式で株式会社日気サービスは解散した。 ・存続会社の商号は、「株式会社ニッキ ソルテック サービス」となった。 <p>(3) 合併比率</p> <p>合併当事会社は、当社の100%子会社であるため、合併比率の定めはない。</p> <p>(4) 合併による新株の割当</p> <p>合併による新株の割当はない。</p> <p>(5) 合併による増加資本金</p> <p>合併による増加資本金はない。</p> <p>(6) 当該事象の連結損益に与える影響額</p> <p>当該子会社の合併による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微である。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>2. 子会社における事業の休止</p> <p>当社の連結子会社である田島精密工業株式会社は、平成21年4月22日開催の取締役会にて、事業を休止する旨の決議を行った。</p> <p>(1) 事業休止の時期 平成21年9月下旬 事業休止予定</p> <p>(2) 汎用機器事業の休止の理由 田島精密工業株式会社は当社の汎用機器事業の生産拠点として、汎用気化器及び部材等の生産を行ってきたが、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響による事業環境の変化に伴い、同社の業績は急速に悪化した。 また、今後の需要回復の不透明性も増していることから、国内外の当社グループ全体の生産体制の見直しを行い、グループ全体の生産効率の改善・収益構造の再構築を図るために同社の汎用機器事業を休止することになった。</p> <p>(3) 子会社の概要 商号 : 田島精密工業株式会社 代表者 : 代表取締役社長 尾中 弘明 所在地 : 福島県南会津郡南会津町中荒井874番3 設立年月日 : 昭和49年11月15日 事業の内容 : 気化器及び燃料ポンプの製作販売 資本金 : 35百万円 持分比率 : 100%</p> <p>(4) 内容 休止する事業 汎用機器事業 業績(平成21年3月31日現在) 売上高 : 477百万円 営業損失 : 42百万円 経常損失 : 35百万円 当期純損失 : 66百万円</p> <p>(5) 当該事象の連結損益に与える影響額 当該子会社の事業休止による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微である。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,090,000	1,240,000	1.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	45,660	137,600	3.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	40,828	2.32	-
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	998	2.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	862,291	812,400	3.34	平成22年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	188,649	2.32	平成22年～29年
長期割賦未払金	-	5,737	2.87	平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,997,951	2,426,213	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、下記のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,600	137,600	137,600	137,600
リース債務	41,196	42,055	41,848	35,377
割賦未払金	1,027	1,057	1,087	1,119

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	2,483,990	2,693,659	2,307,736	1,486,892
税金等調整前四半期純損失(千円)	23,767	82,166	178,302	246,739
四半期純損失金額(千円)	21,087	41,031	166,558	248,749
1株当たり四半期純損失金額(円)	2.25	4.38	17.76	26.52

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,554	422,882
受取手形	10,998	8,241
売掛金	3 2,547,937	3 1,846,731
製品	340,678	-
半製品	141,899	-
原材料	35,824	-
商品及び製品	-	241,835
仕掛品	326,086	645,407
貯蔵品	689	-
原材料及び貯蔵品	-	30,695
短期貸付金	3,635	1,552
関係会社短期貸付金	-	95,363
未収入金	166,965	84,652
その他	18,490	46,713
貸倒引当金	10,627	10,891
流動資産合計	3,738,133	3,413,183
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 1,982,721	2 1,899,393
構築物(純額)	2 50,983	2 42,894
機械及び装置(純額)	2 956,036	2 829,029
車両運搬具(純額)	2 11,855	2 10,364
工具、器具及び備品(純額)	2 371,181	2 288,030
土地	184,222	1 184,222
リース資産(純額)	-	2 169,745
建設仮勘定	138,806	40,906
有形固定資産合計	3,695,807	3,464,587
無形固定資産		
ソフトウェア	229,013	144,718
リース資産	-	10,491
電話加入権	1,776	1,776
無形固定資産合計	230,789	156,986
投資その他の資産		
投資有価証券	1,349,469	675,943
関係会社株式	648,363	648,363
出資金	20,150	2,650
関係会社出資金	187,380	187,380
従業員貸付金	8,125	6,522
関係会社長期貸付金(純額)	-	643,584
その他	1,388	1,142
投資その他の資産合計	2,214,876	2,165,586
固定資産合計	6,141,474	5,787,160
資産合計	9,879,607	9,200,344

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 992,389	702,590
買掛金	3 546,769	289,754
短期借入金	1,090,000	1,240,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1 137,600
リース債務	-	40,828
未払金	129,887	22,326
未払費用	557,180	484,464
未払法人税等	3,603	2,886
前受金	81,928	51,249
預り金	18,345	13,636
賞与引当金	145,967	126,382
設備関係支払手形	76,020	66,320
その他	-	998
流動負債合計	3,742,092	3,179,037
固定負債		
長期借入金	-	1 812,400
リース債務	-	188,649
繰延税金負債	375,561	107,548
退職給付引当金	1,876,471	1,782,714
役員退職慰労引当金	75,672	68,390
預り敷金	731,735	731,735
その他	-	5,737
固定負債合計	3,059,439	3,697,175
負債合計	6,801,532	6,876,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	26,902	26,902
資本剰余金合計	26,902	26,902
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
退職手当積立金	6,800	6,800
別途積立金	2,300,000	2,164,250
繰越利益剰余金	135,749	360,250
利益剰余金合計	2,296,050	1,935,800
自己株式	294,344	295,270
株主資本合計	2,528,608	2,167,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549,466	156,698
評価・換算差額等合計	549,466	156,698
純資産合計	3,078,074	2,324,131
負債純資産合計	9,879,607	9,200,344

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
売上高	4 8,749,770	4 7,611,335
不動産賃貸収入	485,020	509,315
売上高合計	9,234,790	8,120,650
売上原価		
製品期首たな卸高	406,394	340,678
当期製品製造原価	3,4 8,391,784	3 7,095,977
合計	8,798,179	7,436,655
製品期末たな卸高	340,678	241,835
製品売上原価	5 8,457,501	7 7,194,819
不動産賃貸費用	1 101,518	1 89,472
売上原価合計	8,559,019	7,284,292
売上総利益	675,771	836,358
販売費及び一般管理費		
支払運賃梱包費	87,155	95,800
役員報酬	78,107	61,888
給料及び手当	190,944	179,648
賞与支払額	5,650	28,465
賞与引当金繰入額	56,695	24,518
退職給付引当金繰入額	22,441	33,487
役員退職慰労引当金繰入額	27,019	19,371
福利厚生費	103,886	116,871
減価償却費	131,484	130,453
自動車機器技術研究組合賦課金	2 9,433	2 9,306
コンピューター費	79,841	78,781
研究開発費	3 222,014	3 149,256
クレーム処理費	420,751	94,839
その他	272,317	223,341
販売費及び一般管理費合計	1,707,743	1,246,031
営業損失()	1,031,972	409,673
営業外収益		
受取利息	1,485	3,077
受取配当金	56,891	4 48,276
技術指導料収入	4 16,346	4 42,633
受取補助金	14,000	-
為替差益	-	10,182
雑収入	24,738	4 31,928
営業外収益合計	113,462	136,098
営業外費用		
支払利息	18,148	25,851
為替差損	132,164	-
たな卸資産廃却損	5 6,145	-
雑損失	139	987
営業外費用合計	156,597	26,839
経常損失()	1,075,107	300,414

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1,183	188
投資有価証券売却益	407,943	-
貸倒引当金戻入額	791	-
特別利益合計	409,918	188
特別損失		
固定資産除売却損	6,109	24,387
投資有価証券評価損	-	29,926
特別退職金	-	4,573
特別損失合計	6,109	58,887
税引前当期純損失()	671,298	359,113
法人税、住民税及び事業税	1,142	1,136
過年度法人税等	7,461	-
法人税等調整額	92,033	-
法人税等合計	85,713	1,136
当期純損失()	757,011	360,250

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費	1		5,132,013	61.0		4,675,312	61.5
労務費				1,914,040	22.7		1,727,204
経費	2	減価償却費	591,400	16.3	541,989	1,202,339	15.8
その他		777,995	1,369,396		660,350		
当期総製造費用	3		8,415,450	100.0		7,604,856	100.0
期首仕掛品たな卸高			429,127			326,086	
合計			8,844,578			7,930,942	
他勘定振替高			126,707			189,557	
期末仕掛品たな卸高			326,086			645,407	
当期製品製造原価			8,391,784			7,095,977	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>総合原価計算を採用している。</p> <p>(1) 素材別、半製品別、製品別に標準原価を設定し、期中の受払いはすべて標準価格をもって行い、期末に原価差額調整を行っている。</p> <p>(2) 半製品及び製品の標準原価は、標準材料費並びに標準加工費を合算して算出しており、加工費は部門別に計算している。</p> <p>1 この内賞与及び賞与引当金繰入額 272,447千円 退職給付引当金繰入額 122,839千円</p> <p>2 この内外注加工費 348,739千円</p> <p>3 主に、固定資産、研究開発費に振替えたもの及び半製品廃却高である。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) 素材別、製品別に標準原価を設定し、期中の受払いは全て標準価格をもって行い、期末に原価差額調整を行っている。</p> <p>(2) 製品の標準原価は、標準材料費並びに標準加工費を合算して算出しており、加工費は部門別に計算している。</p> <p>1 この内賞与及び賞与引当金繰入額 303,000千円 退職給付引当金繰入額 145,557千円</p> <p>2 この内外注加工費 276,624千円</p> <p>3 主に、固定資産、研究開発費に振替えたものである。</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,902	26,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,902	26,902
資本剰余金合計		
前期末残高	26,902	26,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,902	26,902
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	125,000	125,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,000	125,000
その他利益剰余金		
退職手当積立金		
前期末残高	6,800	6,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,800	6,800
別途積立金		
前期末残高	2,300,000	2,300,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	135,749
当期変動額合計	-	135,749
当期末残高	2,300,000	2,164,250
繰越利益剰余金		
前期末残高	668,165	135,749
当期変動額		
剰余金の配当	46,903	-
当期純損失()	757,011	360,250
別途積立金の取崩	-	135,749
当期変動額合計	803,914	224,501
当期末残高	135,749	360,250
利益剰余金合計		
前期末残高	3,099,965	2,296,050

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	46,903	-
当期純損失()	757,011	360,250
当期変動額合計	803,914	360,250
当期末残高	2,296,050	1,935,800
自己株式		
前期末残高	293,140	294,344
当期変動額		
自己株式の取得	1,203	925
当期変動額合計	1,203	925
当期末残高	294,344	295,270
株主資本合計		
前期末残高	3,333,727	2,528,608
当期変動額		
剰余金の配当	46,903	-
当期純損失()	757,011	360,250
自己株式の取得	1,203	925
当期変動額合計	805,118	361,175
当期末残高	2,528,608	2,167,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	993,733	549,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	444,267	392,767
当期変動額合計	444,267	392,767
当期末残高	549,466	156,698
評価・換算差額等合計		
前期末残高	993,733	549,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	444,267	392,767
当期変動額合計	444,267	392,767
当期末残高	549,466	156,698
純資産合計		
前期末残高	4,327,460	3,078,074
当期変動額		
剰余金の配当	46,903	-
当期純損失()	757,011	360,250
自己株式の取得	1,203	925
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	444,267	392,767
当期変動額合計	1,249,385	753,943
当期末残高	3,078,074	2,324,131

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 : 定率法</p> <p>但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は定額法を採用している。</p> <p>また、アルミ金型については、1年で償却している (税法上は2年)。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている (アルミ金型を除く)。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ33,837千円増加している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの : 同左</p> <p>時価のないもの : 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ33,950千円増加している。</p> <p>また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた「たな卸資産廃却損」を売上原価に計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は、989千円増加している。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用している。</p> <p>但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table data-bbox="997 1444 1324 1612"> <tr> <td>建物</td> <td>5 ~ 65年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7 ~ 50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9 ~ 12年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3 ~ 7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1 ~ 20年</td> </tr> </table>	建物	5 ~ 65年	構築物	7 ~ 50年	機械及び装置	9 ~ 12年	車両運搬具	3 ~ 7年	工具、器具及び備品	1 ~ 20年
建物	5 ~ 65年										
構築物	7 ~ 50年										
機械及び装置	9 ~ 12年										
車両運搬具	3 ~ 7年										
工具、器具及び備品	1 ~ 20年										

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ82,942千円増加している。</p> <p>無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 提出会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上している。</p>	<p>(追加情報) 機械装置の耐用年数については、従来、耐用年数を10年としていたが当事業年度より、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年または12年に変更している。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ8,207千円増加している。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)： 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>6. リース取引の処理方法</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p> <p>いる。</p> <p>7. その他の財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は、税抜方式により処理している。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>7. その他の財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。但し、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで、「半製品」として区分掲記していたが財務諸表等規則の改正に伴い、当該実態により適切に表示するため、当事業年度から「仕掛品」として表示している。 なお、当事業年度の「仕掛品」に含まれている半製品はで109,390千円ある。</p> <p>(損益計算書) 前期まで区分掲記していた営業外収益の「受取補助金」(当期818千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収入の「雑収入」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は13,409,794千円である。</p> <p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">764,689千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">43,420千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">108,613千円</td> </tr> </table> <p>4 当社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当期末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,560,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,090,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">470,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	764,689千円	支払手形	43,420千円	買掛金	108,613千円	当座貸越極度額	1,560,000千円	借入実行残高	1,090,000千円	差引額	470,000千円	<p>1 担保資産及び担保に係る債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">23,624千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,624千円</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">96,800千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">653,200千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は13,483,143千円である。</p> <p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">641,437千円</td> </tr> </table> <p>4 当社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当期末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,340,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,240,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	土地	23,624千円	合計	23,624千円	1年以内返済予定の長期借入金	96,800千円	長期借入金	653,200千円	合計	750,000千円	売掛金	641,437千円	当座貸越極度額	1,340,000千円	借入実行残高	1,240,000千円	差引額	100,000千円
売掛金	764,689千円																														
支払手形	43,420千円																														
買掛金	108,613千円																														
当座貸越極度額	1,560,000千円																														
借入実行残高	1,090,000千円																														
差引額	470,000千円																														
土地	23,624千円																														
合計	23,624千円																														
1年以内返済予定の長期借入金	96,800千円																														
長期借入金	653,200千円																														
合計	750,000千円																														
売掛金	641,437千円																														
当座貸越極度額	1,340,000千円																														
借入実行残高	1,240,000千円																														
差引額	100,000千円																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 不動産賃貸費用の主な費用と金額は次のとおりである。</p> <p>減価償却費 62,017千円 固定資産税 29,746千円</p> <p>2 公害及び安全に対する研究に支出したもので租税特別措置法52条の1によるものである。</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は227,848千円である。</p> <p>4 関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>売上高 2,123,845千円 仕入高 1,210,213千円 技術指導料収入 12,360千円</p> <p>5 設計変更及び生産中止による除却である。</p> <p>6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>機械及び装置 5,329千円 車両運搬具 405千円 工具器具及び備品 373千円</p>	<p>1 不動産賃貸費用の主な費用と金額は次のとおりである。</p> <p>減価償却費 58,501千円 固定資産税 29,732千円</p> <p>2 同左</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は155,917千円である。</p> <p>4 関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>受取配当金 16,853千円 技術指導料収入 35,416千円 雑収入 15,013千円</p> <p>5</p> <p>6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物 545千円 機械及び装置 23,677千円 車両運搬具 148千円 工具、器具及び備品 15千円</p> <p>7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">33,950千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	619,378	1,989	-	621,367
合計	619,378	1,989	-	621,367

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,989株は、単元未満株式の買取による増加である。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	621,367	1,790	-	623,157
合計	621,367	1,790	-	623,157

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,790株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ)有形固定資産 ガス機器事業及び汎用機器事業における生産設備(機械及び装置)である。 (ロ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	150,792	114,876	35,915	工具、器具及び備品	150,792	137,846	12,946
合計	150,792	114,876	35,915	合計	150,792	137,846	12,946
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		24,708千円		1年内		10,594千円	
1年超		11,207千円		1年超		2,352千円	
合計		35,915千円		合計		12,946千円	
(注)未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				(3)支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		29,419千円		支払リース料		24,708千円	
減価償却費相当額		29,419千円		減価償却費相当額		24,708千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料			
1年内		7,149千円		1年内		7,149千円	
1年超		20,257千円		1年超		13,107千円	
合計		27,406千円		合計		20,257千円	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	3. オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料 1年内 337,979千円 1年超 - 千円 合計 337,979千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">59,262</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">761,847</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">30,722</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,314</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">62,784</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">25,735</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">169,882</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">189,271</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">87,398</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,391,221</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,391,221</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">375,561</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375,561</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375,561</td></tr> </table>	賞与引当金	59,262	退職給付引当金	761,847	役員退職慰労引当金	30,722	貸倒引当金	4,314	たな卸資産評価損否認	62,784	関係会社株式評価損否認	25,735	未払費用	169,882	繰越欠損金	189,271	その他	87,398	繰延税金資産小計	1,391,221	評価性引当額	1,391,221	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	375,561	繰延税金負債合計	375,561	繰延税金資産(負債)の純額	375,561	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">51,425</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">725,386</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">27,828</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,431</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">44,836</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">25,793</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">12,202</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">140,991</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">469,111</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67,384</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,569,391</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,569,391</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">107,548</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,548</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,548</td></tr> </table>	賞与引当金	51,425	退職給付引当金	725,386	役員退職慰労引当金	27,828	貸倒引当金	4,431	たな卸資産評価損否認	44,836	関係会社株式評価損否認	25,793	投資有価証券評価損否認	12,202	未払費用	140,991	繰越欠損金	469,111	その他	67,384	繰延税金資産小計	1,569,391	評価性引当額	1,569,391	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	107,548	繰延税金負債合計	107,548	繰延税金資産(負債)の純額	107,548
賞与引当金	59,262																																																														
退職給付引当金	761,847																																																														
役員退職慰労引当金	30,722																																																														
貸倒引当金	4,314																																																														
たな卸資産評価損否認	62,784																																																														
関係会社株式評価損否認	25,735																																																														
未払費用	169,882																																																														
繰越欠損金	189,271																																																														
その他	87,398																																																														
繰延税金資産小計	1,391,221																																																														
評価性引当額	1,391,221																																																														
繰延税金資産合計	-																																																														
その他有価証券評価差額金	375,561																																																														
繰延税金負債合計	375,561																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	375,561																																																														
賞与引当金	51,425																																																														
退職給付引当金	725,386																																																														
役員退職慰労引当金	27,828																																																														
貸倒引当金	4,431																																																														
たな卸資産評価損否認	44,836																																																														
関係会社株式評価損否認	25,793																																																														
投資有価証券評価損否認	12,202																																																														
未払費用	140,991																																																														
繰越欠損金	469,111																																																														
その他	67,384																																																														
繰延税金資産小計	1,569,391																																																														
評価性引当額	1,569,391																																																														
繰延税金資産合計	-																																																														
その他有価証券評価差額金	107,548																																																														
繰延税金負債合計	107,548																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	107,548																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 328円20銭 (2) 1株当たり当期純損失 80円71銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	(1) 1株当たり純資産額 247円85銭 (2) 1株当たり当期純損失 38円41銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成20年3月期)	当事業年度 (平成21年3月期)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	757,011	360,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	757,011	360,250
期中平均株式数(株)	9,379,568	9,377,676

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	モトニック(株)	76,902	278,377
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	261,560	124,502
		日産自動車(株)	205,323	71,863
		ソニー(株)	30,800	61,538
		マツダ(株)	168,000	27,552
		(株)りそなホールディングス	17,500	22,925
		(株)横浜銀行	52,000	21,736
		(株)商工組合中央金庫	175,000	17,500
		三菱重工業(株)	41,250	12,292
		片倉チッカリン(株)	31,762	10,100
		みずほ信託銀行(株)	110,000	10,010
		富士重工業(株)	30,277	9,749
		国産電機(株)	17,000	3,043
		いすゞ自動車(株)	17,000	2,023
		三菱鉛筆(株)	1,100	1,083
		(株)自動車部品会館	21,000	1,050
		ケイヒン(株)	2,000	242
		アジア航測(株)	1,000	186
		トーハツ(株)	1,000	104
		ネポン(株)	1,000	65
		合計	1,261,474	675,943

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,398,344	24,372	4,772	5,417,944	3,518,550	107,155	1,899,393
構築物	249,442	-	-	249,442	206,548	8,088	42,894
機械及び装置	6,615,339	138,577	587,230	6,166,686	5,337,657	240,566	829,029
車両運搬具	42,503	3,607	4,849	41,261	30,896	4,874	10,364
工具、器具及び備品	4,476,944	180,093	379	4,656,658	4,368,627	263,229	288,030
土地	184,222	-	-	184,222	-	-	184,222
リース資産	-	190,608	-	190,608	20,862	20,862	169,745
建設仮勘定	138,806	84,587	182,487	40,906	-	-	40,906
有形固定資産計	17,105,602	621,847	779,718	16,947,730	13,483,143	644,777	3,464,587
無形固定資産							
ソフトウェア	514,786	1,464	-	516,250	371,531	85,758	144,718
リース資産	-	10,900	-	10,900	408	408	10,491
電話加入権	1,776	-	-	1,776	-	-	1,776
無形固定資産計	516,562	12,364	-	528,926	371,939	86,167	156,986
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

(建物)	NSI組立クリーンルーム	8,700千円
	非常用バッテリー	7,966
(機械及び装置)	ROD加工機 AA-1 1号機	22,356
	YOKE加工機 AA-1 2号機	23,676
	YOKE加工機 AA-1 3号機	23,869
	動流量調整機	13,940
	NSI用静流量調整機	13,540
(工具、器具及び備品)	金型	144,754
(リース資産)	マウンター他	75,250
	CNC三次元測定器	38,289

(注) 2 . 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

(機械及び装置)	トランスファーマシン	8,406千円
	スロットルシャフト加工専用機	5,227

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,627	10,891	-	10,627	10,891
賞与引当金	145,967	126,382	145,967	-	126,382
役員退職慰労引当金	75,672	19,371	20,364	6,288	68,390

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額の(その他)は、支給役員退職慰労金の減額によるものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	239
預金の種類	
普通預金	420,378
外貨預金	2,263
小計	422,642
合計	422,882

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トーハツ(株)	7,508
セイレイ工業(株)	732
合計	8,241

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	1,656
" 5月	2,623
" 6月	1,023
" 7月	1,027
" 8月以降	1,910
合計	8,241

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC	464,017
川崎重工業株	261,368
NIKKI AMERICA, INC.	153,449
GM Daewoo Auto & Technology Co.	130,081
ヤマハ発動機株	102,607
その他	735,206
合計	1,846,731

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間 {(A)+(D)} ÷ 2 (B) ÷ 12
(A)	(B)	(C)	(D)		
2,547,937	8,009,418	8,710,624	1,846,731	82.5	3.29ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
自動車機器	50,439
ガス機器	135,661
汎用機器	55,734
合計	241,835

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
自動車機器	134,612
ガス機器	362,051
汎用機器	148,743
合計	645,407

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
黄銅材、普通鋼材他	29,837
治工具材	857
合計	30,695

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
NIKKI AMERICA, INC.	505,642
(株)日気サービス	86,352
(株)ニッキ ソルテック	30,000
NIKKI KOREA CO.,LTD	16,367
その他	10,002
合計	648,363

ロ．関係会社長期貸付金

区分	金額（千円）
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC	643,584
合計	643,584

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
伸和金属工業(株)	70,530
(株)新和製作所	43,350
藤倉ゴム工業(株)	41,890
エルリングクリンガー・マルサン(株)	38,470
(株)東輝	32,160
金商(株)	28,220
その他	514,290
合計	768,910

（注）支払手形の中に設備関係支払手形も含む。

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成21年4月	265,170
” 5月	205,810
” 6月	171,210
” 7月	126,720
合計	768,910

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
田島精密工業(株)	43,403
伸和金属工業(株)	21,306
(株)新和製作所	12,464
三国商事(株)	9,833
藤倉ゴム工業(株)	8,434
その他	194,312
合計	289,754

八．短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)横浜銀行	430,000
(株)りそな銀行	430,000
(株)商工組合中央金庫	380,000
合計	1,240,000

二．未払費用

相手先	金額（千円）
日産工機(株)	212,998
(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	76,200
GM Daewoo Auto & Technology Co.	49,918
従業員給与	32,583
社会保険料	28,977
その他	83,787
合計	484,464

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)横浜銀行	653,200
(株)商工組合中央金庫	159,200
合計	812,400

ロ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	2,522,931
年金資産	576,618
未認識数理計算上の差異	163,598
合計	1,782,714

八．預り敷金

相手先	金額(千円)
ソニー(株)	731,735
合計	731,735

(3)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkinet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第117期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日 関東財務局長に提出

（第118期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日 関東財務局長に提出

（第118期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月16日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畠山 伸一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地 哲 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川 卓哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッキの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッキが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月16日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 畠山 伸一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊地 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社ニッキ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針2.に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。